

担当: 施設検査管理部
 TEL: 054-621-5030
 FAX: 054-621-5450

浄化槽法定検査 継続依頼申込み書

浄化槽の適正な維持管理のため、浄化槽をご使用されている方には「浄化槽法」により「法定検査」が義務付けられております。つきましては、「法定検査」の実施にご理解をいただきまして、検査のお申し込みをいただきますようお願いいたします。

別紙に「毎年の検査の流れ」・「料金の支払方法」・「約款」がございますのでご確認ください。

【申込方法】

裏面の「記入例」を参考に、「お客様ご記入欄」に必要事項をご記入ください。

その後、返信用封筒に入れてご返送いただくか、FAXにてご返信願います。

【参考】

法定検査は2種類あります。

1. 浄化槽法 第7条 「浄化槽設置後の水質検査」
浄化槽を設置し、ご使用開始後3～8ヶ月の間に行います。浄化槽の設置状況を中心に、設備・装置が有効に機能しているか否かを検査するもので、早期に欠陥を是正することを目的としています。
2. 浄化槽法 第11条 「定期検査」
7条検査後、毎年1回行います。浄化槽の維持管理が基準に従って適切に行われ、所期の処理機能が確保されているか否かを検査します。

【検査手数料表】（消費税法により消費税はかかりません）

浄化槽の規模	(人槽)	～10	11～20	21～50	51～100	101～300	301～
7条検査	(円)	11,500		14,500	18,000	19,500	21,500
11条検査(※)	(円)	5,800	6,500	9,500	13,000	15,000	17,000

(※) お支払方法を口座振替にさせていただきますと、11条の検査手数料は500円差し引いた額とさせていただきます。

【お客様ご記入欄】

浄化槽法に基づく「法定検査」を一般財団法人静岡県生活科学検査センターに申込みます。

東-2020-設置者講習会		申込み年月日		年	月	日
フリガナ お客様氏名						
お客様住所	〒					
電話/FAX番号	フリガナ ご担当者名					
施設名 <small>(自宅の場合は世帯主様の氏名、 集合住宅はアパート名などを記入)</small>			使用人数	人		
設置場所住所	〒		人槽 <small>(浄化槽の規模)</small>	人槽		
保守点検業者名			点検回数	年・月・週	回	
清掃業者名			清掃実施日	年	月	日
浄化槽のご使用開始日	1.使用開始前の場合 ⇒ 使用開始予定日 (年 月 日) 2.使用開始してる場合 ⇒ 使用開始日 (年 月 日)					
検査区分	1.使用開始前 又は 使用開始後 8ヶ月以内 ⇒ 7条検査 2.使用開始後 8ヶ月を経過している ⇒ 11条検査					
連絡事項 <small>(検査に関する連絡など ありましたらご記入下さい)</small>						
口座振替をご希望の場合は、右の□にチェックを入れてください。 口座振替依頼書を送付します。				口座振替希望 <input type="checkbox"/>		

※ 浄化槽の維持管理向上のため、必要に応じて、お客様より委託を受けている管理業者に情報提供を行います。
 お預かりした個人情報、浄化槽法定検査業務以外には使用いたしません。

裏面の記入例を参考に、ご記入をお願いします。

(裏面)

記入例

以下を参考に、表面の【お客様ご記入欄】をご記入ください。

そのほか不明な点がございましたら、担当までご連絡ください。
担当：施設検査管理部 TEL:054-621-5030

		申込み年月日	2020年4月1日
フリガナ お客様氏名	シズオカ ジョウ タロウ 静岡 浄太郎		
お客様住所	〒425-0085 焼津市塩津1番地の1		
電話/FAX番号	054-621-5030 / 054-621-5451 フリガナ ご担当者名 (個人の方は記入不要)		
施設名 <small>(自宅の場合は世帯主様の氏名、 集合住宅はアパート名などを記入)</small>	静岡 浄次郎 住宅	使用人数	5 人 <small>(不明な場合には未記入)</small>
設置場所住所	〒426-0083 藤枝市樋田588-1	人槽 <small>(浄化槽の規模)</small>	10 人槽
保守点検業者名	(株)〇〇 (不明な場合には未記入)	点検回数	年・月・週 4 回
清掃業者名	(有)△△ (不明な場合には未記入)	清掃実施日	2019年10月1日
浄化槽の ご使用開始日	1.使用開始前の場合 ⇒ 使用開始予定日 (年 月 日) 2.使用開始してる場合 ⇒ 使用開始日 (2018 年 10 月 01 日)		
検査区分	1.使用開始前 又は 使用開始後 8ヶ月以内 ⇒ 7条検査 2.使用開始後 8ヶ月を経過している ⇒ 11条検査		
連絡事項 <small>(検査に関する連絡など ありましたらご記入下さい)</small>			
口座振替をご希望の場合は、右の□にチェックを入れてください。 口座振替依頼書を送付します。		口座振替希望	<input checked="" type="checkbox"/>

※ 「浄化槽のご使用開始日」と「検査区分」は下記を参考に記入ください。

次の3パターンになります。

1.「新しい浄化槽が未設置の場合」または「設置したが使用開始していない場合」

- ・浄化槽のご使用開始日 → 1に○を付け、「使用開始予定日」を記入
- ・検査区分 → 1に○を付ける(7条検査)

2.「浄化槽を使用開始後、8ヶ月以内の場合」

- ・浄化槽のご使用開始日 → 2に○を付け、「使用開始日」を記入
- ・検査区分 → 1に○を付ける (7条検査)

3.「浄化槽を使用開始後、8ヶ月経過している場合」

- ・浄化槽のご使用開始日 → 2に○を付け、「使用開始日」を記入
- ・検査区分 → 2に○を付ける (11条検査)